

第1回 下野市ごみ処理施設（リサイクルセンター）

建設候補地検討委員会

【 議 事 要 旨 】

開 会

市長あいさつ

- ・広域事務組合ならびに下野市にとって、リサイクルセンターは循環型社会構築に必要な施設と認識している。10回の委員会のなかで様々な観点から意見を出し合い、適切な建設候補地が選定されるよう検討いただきたい。（市長）

委員委嘱

- ・市長より13名の委員を委嘱した。

委員紹介

- ・委員各自自己紹介を行った。

委員長・副委員長選出

- ・委員長は為国委員、副委員長は倉井委員が推薦され、承認された。

委員会の公開、非公開について

- ・会議は原則として公開とする。ただし、個人の財産等に関連する事柄など、公開に適さない場合は委員会の承認をとったうえで一部非公開とする。（委員長）
- ・会議の傍聴は、下野市の市民及び報道関係者とする。（委員長）
- ・傍聴者を希望するものは極力傍聴できるよう事務局は配慮する。（委員長）
- ・委員長は、傍聴者で次の行為をした者は退席させることができる。発言及び拍手等により可否の表明をすること。会議を妨害する行為を行うこと。写真撮影及び録音を行うこと。ただし、報道関係者は除く。その他会議の運営に支障を生じる行為を行うこと。（委員長）
- ・会議録は概要版を作成し、公開する。ただし、発言者の氏名は非公開とする。（委員長）

委員会の設置要綱の確認

- ・異議なし。

建設するごみ処理施設の概要

- ・粗大ごみ、自転車等も破碎し、資源化を行う予定か。(委員)
広域にて建設計画を今後立案するが、できるだけリサイクルを行う方針となっている。(事務局)
- ・旧石橋地区から発生する可燃ごみ等は広域の枠組みで処理しないのか。(委員)
旧石橋地区は、宇都宮市に委託処理している。クリーンパーク茂原が存続する限りは、現状どおりの処理となる。クリーンパーク茂原の耐用期間が過ぎたあとについては、未定である。(事務局)
- ・委員会としての答申は、建設計画等を含むのか。(委員)
建設については、広域にて検討している。本委員会は今年度末までに建設候補地を選定し答申する。(事務局)
- ・建設候補地は市有地等のなかから選定するのか。(委員)
現状は全くの白紙の状態である。法規制等、土地利用上の制約により立地できない地域等を明らかにして、建設候補地として立地できる場所を選定することを予定している。(事務局)
- ・北部清掃センター跡地についても建設候補地となるのか。(委員)
北部清掃センターについては、地元との協定により、跡地にごみ処理施設を建設できないことになっている。そのため、建設候補地の対象外となる。(事務局)

今後の委員会の開催日程について

- ・第2回委員会は類似施設の視察を行う。日程は第1候補日を7/30とし、第2候補日を7/29とする。視察受け入れ先の了承を得て、委員に連絡する。(事務局)
- ・第3回委員会は8/18日14時から開催する。(事務局)

閉 会

以 上